

おわりに

平成30年度は、視聴覚教育委員会、情報教育委員会が統合された初年度となる大きな節目の年となりました。昨年度一年間、統合に向けて両委員会の代表者が協議を重ね、4月から新組織でスタートしましたが、長い活動の歴史と引き継いできた活動の場を持つ二つの委員会が統合することには、多少の不安もありました。しかし、初年度の一年を終えてみると、いくつかの課題が残ったものの、両委員会の研究や実践の積み重ねがうまく融合した活動ができたように思います。特に夏季研修会については、両委員会が構築してきた全国組織や県外の先進的な取組を行う実践者との連携が生かされたおかげで、これまでにない充実した研修会を実施することができました。

小学校では2020年度、中学校はその翌年の新学習指導要領の完全実施が迫る中、文部科学省からは「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が出されています。急速に進展する高度情報社会に対応すべく、学校のICT環境の整備のための財政措置が講じられることによって、今後も新しいICT機器が教育現場に導入されることが想定されます。新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられており、小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、これまで以上に積極的にICTを活用することが求められています。本委員会が長年調査を継続してきた各支部のICT環境の調査によると、これまでの様々なICT機器の導入においては、それぞれの自治体によって時期と規模に差があることが明らかになっています。しかし、児童生徒の情報活用能力育成のためには導入されたそれぞれのICT環境を、「どのように活用していくか」ということについて、教員自らも主体的に学び、効果的な活用を図っていく必要があります。

本委員会においては、今後もタブレット端末を活用した授業実践研究やプログラミング教育の実践事例の紹介等に焦点を当てながら、研修会の充実を図り、Webページに研究の成果を掲載することによって、微力ながら愛媛の情報教育の推進に貢献していきたいと思えます。

本年一年間の活動に対する皆様のご協力に深く感謝いたしますとともに、今後の愛媛の視聴覚教育、情報教育推進のために、共に取り組んでいただくことを重ねてお願い申し上げます。

平成31年3月

愛媛県教育研究協議会視聴覚・情報教育委員会